3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所
①　入札書の提出場所
ⓐ　電子による入札データの提出場所
下記５に示すアドレス
ⓑ　紙による入札書の提出場所
下記②に示す場所。
②　契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8919 東京都千代田区霞が関２―２―１　外務省大臣官房会計課調達室　福田　信幸　電話03―3580―3311　内線2144
ＦＡＸ03―5501―8097
⑵　入札説明会の日時及び場所　平成24年１月６日午後２時00分　外務省研修所別館
なお、本入札説明会に出席を希望する者は、出席予定者を平成24年１月５日午後５時00分までに上記３⑴②までＦＡＸにて連絡すること。
⑶　電子入札システムによる入札書類データ（企画書及びその他必要書類）の提出期限、及び紙入札方式による企画書及びその他必要書類の提出期限　平成24年２月６日午後５時00分
⑷　電子入札システムによる入札書の提出期限及び紙入札・郵送等による入札書の提出期限　平成24年２月29日午後５時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成24年３月２日午後３時00分　外務省入札・開札室
⑹　問い合わせ先
入札手続関係：上記３⑴②に同じ。
仕様関係：外務省研修所　星川　一人　電話03―3580―3311　内線8119　ＦＡＸ042―766―1766
4　その他
⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに電子データまたは書類にて提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該電子データまたは書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
⑷　入札書の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を確実に遂行できると支出負担行為担当官が判断した入札者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者であって、入札説明書等で指定する性能、技術等の要求要件のうち、必須とされた項目の基準をすべて満たす提案をした入札者の中から、入札説明書等において定める総合評価の方法に基づく計算を行い、得点の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち総合評価の方法による得点の最も高い者を落札者とすることがある。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札をした他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　その他　詳細は入札説明書による。
5　電子入札・開札システムのアドレス及び問い合わせ先
外務省電子入札・開札システム
http://www.e-procurement.mofa.go.jp/
電話03―5501―8425
（受付：平日９：30～17：30）

6　Summary
⑴　Classification of the services to be procured : 75, 78
⑵　Nature and quantity of the services to be required : Maintenance and management services of the Foreign Service Training Institute, Ministry of Foreign Affairs, 1 set
⑶　Fulfillment period : From April 1, 2012 through March 31, 2015
⑷　Fulfillment place : The place will be specified later.
⑸　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B or C “offer of Services etc” in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
⑹　Date and time of tender explanation meeting : 2 : 00 p.m. January 6, 2012
⑺　Time-limit for tender by electronic bidding system or tenders bring with : 5 : 00 p.m. February 29, 2012
⑻　Contact point for the notice : Kazuto Hoshikawa, Foreign Service Training Institute, Ministry of Foreign Affairs 4―2―1 Sagamiohno, Minami-ku, Sagamihara, Kanagawa 252―0303 Japan. TEL. 03―3580―3311 Ext. 8119

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成23年12月13日
支出負担行為担当官
外務省大臣官房会計課長　水嶋　光一
◎調達機関番号　014　◎所在地番号　13
○第89号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　借入件名及び数量　本省用ネットワーク関連機器等賃貸借・保守一式
⑶　調達件名の特質等　調達仕様書による。
⑷　借入期間　平成24年３月１日から平成24年３月31日まで。但し、支出負担行為担当官は法令及び予算の範囲内で当該借入期間を変更することがあり得る。
⑸　納入場所　調達仕様書による。
⑹　入札方法　上記１⑵の物品の借入に係る賃借料及び保守料の経費の総額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　本調達は、原則、入札及び書類の提出を電子入札・開札システムで行うものとするが、「紙」による提出も受け付けることとする。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度外務省競争参加資格（全省庁統一資格）において「役務の提供等」のＡ、Ｂ又はＣの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。
⑷　外務省及び他の省庁等から指名停止の措置を受けている期間中でないこと。